

報道機関 各位

赤穂市民病院 医療安全推進室

タイトル 医療安全対策実施要項の規定に基づく医療事故の公表について
(令和4年10月～令和5年3月分)

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	医療事故の公表について（令和4年10月～令和5年3月分）
日時	
場所・住所	
趣旨・目的（PRしたいこと）	赤穂市民病院において、令和4年年度下半期に発生した医療事故について、別紙のとおり公表します。
問い合わせ先	部課係名：市民病院 医療安全推進室／医療課 担当者名：松下佐智子（医療安全推進室）/藤田 元春（医療課） 電話：0791-43-3222（代） F A X：0791-43-8439

○添付資料（有・無） ○ホームページへの掲載（有・無） ○議会報告（有・無）

令和5年7月31日

医療事故の公表について（令和4年10月～令和5年3月報告分）

赤穂市民病院

赤穂市民病院では、より高いセーフティマネジメントの確立を目指し、医療事故に関する透明性を確保し、患者様やそのご家族、市民や地域に対して誠実に対応するため、医療安全対策実施要項の規定に基づき、下記のとおり医療事故を公表します。

分類	事故件数	公表基準
事故により濃厚な処置や治療が必要となった事例（レベル3 b）	4	包括公表
障害や後遺症が残った事例で、有意な機能障害や美容上の問題を伴わないもの（レベル4 a）	0	
障害や後遺症が残った事例で、有意な機能障害や美容上の問題を伴うもの（レベル4 b）	1	個別公表
事故が死亡の原因となった事例（レベル5）	0	
合計	5	

（包括公表）

発生年月	概要	原因	再発防止策
令和4年10月	エコー下で胸腔穿刺を行ったところ、翌日に呼吸困難となり、検査の結果左気胸であることが判明した。	<ul style="list-style-type: none"> ・穿刺時の安全な深さの確認が不十分だった。 ・石灰化した胸膜や腫瘍病変の一部が自然気胸を引き起こした可能性も考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコーで深さを確認し、穿刺はできる限り短い針を使用する。
令和4年10月	手術によるガーゼの体内遺残があったことが、術後に判明した。	<ul style="list-style-type: none"> ・ガーゼを体内留置する際に医師から看護師へ情報の共有が十分になされていなかった。 ・術後のレントゲン撮影でも、手術用ガーゼが椎体の辺縁のラインと重なり、遺残ありと診断できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体内にガーゼを留置する場合、医師－看護師間および手術チームで情報を共有し、ガーゼカウントを確実に実施する。 ・手術後のレントゲン撮影は、撮影軸を変えて2方向撮影する。

令和 4年 11月	内視鏡的逆行性胆管膵管造影において、内視鏡スコープで穿孔を生じた。	<ul style="list-style-type: none"> ・十二指腸でスコープが滑りやすく、操作中のひねりで穿孔が起こった。 ・高度な技術を要する症例であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコープ操作をさらに慎重に行う。
令和 5年 3月	バルーン小腸内視鏡を用いた内視鏡的逆行性胆管膵管造影において、十二指腸穿孔を起こした。	<ul style="list-style-type: none"> ・送気した空気が溜まり腸管内圧が上がっていたと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レントゲン画像で十二指腸の拡張をチェックする。

(個別公表)

個別公表を行うべき事案が1件ありましたが、患者様ご家族様の要望により、公表は差し控えます。